

## 会議録（平成29年度第6回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 平成30年1月26日（金） 午後2時～午後5時
- 2 場 所 愛知県 自治センター 第602会議室
- 3 出席者  
（委員）魚住委員、大橋委員、千家委員、中村委員、水谷委員、山崎委員、  
吉永委員  
（県建設部）建設企画課長、港湾課長、建設企画課主幹、道路建設課主幹 他  
（県農林水産部）農地計画課長、農林検査課 他
- 4 会議次第
  - （1）開会
  - （2）議事
    - ① 第5回委員会 会議録の確認について
    - ② 第5回委員会 修正調書の確認について
    - ③ 対象事業の審議について
    - ④ 平成29年度委員会の主な意見と対応について
    - ⑤ その他
  - （3）閉会

## 1 第5回委員会 会議録の確認について

(委員会前にメールにて委員に照会、内容について確認済み。)  
特に意見なし。

[結論] 会議録について了承する。

## 2 第5回委員会 修正調書の確認について

(委員会前にメールにて委員に照会、内容について確認済み。)  
特に意見なし。

[結論] 修正調書について了承する。

## 3 対象事業の審議

### 【事前評価】

#### (1) 農業農村整備事業

##### ① 農業農村整備事業：費用対効果（B/C）算出方法

農地計画課から説明。  
特に意見なし。

##### ② 農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）：東細谷地区の審議

農地計画課から説明。

[委員] 農地利用集積率が60.5%になる計画であるが、これは非常にチャレンジングな目標数値なのか、余裕をもったものなのか、こういった根拠の数値か。

[県] 事業要件では50%を超えればよいが、地元の合意形成の中で妥当な計画を立てた結果の数値である。

[委員] 事業計画において、調査・設計及び用地補償費が事業期間を通してほぼ毎年発生しているが、なぜか。

[県] 調査・設計に関しては、工事の発注に必要な設計や測量などをコンサルタント会社に委託するため、毎年必要になる。用地補償費についても、工事ごとに必要になるため、毎年必要となる。

[委員] 事業内容に揚水機場 3 箇所とあるが事業計画に記されていないのでは。

[県] 用排水路工に含まれており、施工年度などの詳細は、事業初年度に行う全体実施設計の際に計画する。

[委員] 費用対効果分析において、その他費用が 23.5 億あるが、この費用はどのように算出したのか。

[県] 豊川用水二期事業に関する全体の受益面積と本地区の受益面積で、面積按分により算出している。

[委員] 地権者の合意は得られているのか。

[県] 土地改良法手続きを行う前に仮同意をとっているが、本地区は反対者がおらず、100%の同意となっている。

[委員] 地元で事業実施の要望をされている方はどのくらいいるのか、年齢はどのくらいの方が多いのか。また、高齢の方が多い場合問題はないのか。

[県] 約 250 名おり、年齢は平均で 65 歳程度である。担い手に絞れば 57 歳程度である。本地区の農業者の多くには後継者がおり、将来的な営農に問題はない。

[委員] 評価調書において、費用対効果分析のその他費用についての説明がないので、県民がこれを見たときに何の費用であるのかわからない。この費用は額としてはかなり大きな割合を占めているので、何か補足的な説明を加えるべきではないか。

[県] その他費用について、備考などで内容がわかるように評価調書を修正する。

[委員] 農地利用集積率の目標数値について、今後の評価の時にもわかりやすくなるので、評価調書の事業のあらましか事業目標の欄に記載できないか。

[県] 事業の要件にもなっていることであり、集積目標において評価調書に追記する。

[結論] 評価調書(案)を修正するという条件付きで了承する。

### ③農業農村整備事業（水質保全対策事業）：新岩倉用水地区の審議

農地計画課から説明。

[委員] 事業の目標を、従前の機能を維持し農業生産の維持、農業経営の安定化を図るとしているが、事後評価の内容が施設の維持管理状況だけというのは、本来の目的とずれているのではないか。効果の大部分は作物生産効果であり、作物の状況についても評価すべきではないか。

[県] 事後評価では、経済効果の再算定のなかで作物生産効果も算出することもあり、評価調書には特に記載していなかったが、評価内容に作物についての記載も加える。

[委員] この事業の効果は、従来の機能を維持するので、現在の作物生産が維持される効果ということでよいか。なかりせばというのは、施設がすべてなかった場合ということでよいか。

[県] その通りである。

[委員] その他費用について、先ほどの東細谷地区と同じように、どのような費用かわかるように補足説明を加えること。

[県] 評価調書を修正する。

[結論] 評価調書(案)を修正するという条件付きで了承する。

### ④農業農村整備事業（震災対策農業水利施設整備事業）：枝下用水地区の審議

農地計画課から説明。

[委員] スライドの10ページで、その他費用366.5億円の根拠について説明しているが、この表はどのように見るのか。

[県] 赤枠で囲っていない43億円が当該事業の費用であり、それ以外の赤枠の部分がその他費用となる。当該事業3kmにかかる費用を除き、幹線水路や、支線水路及び末端施設等すべての施設の事業費・再整備費の合計となっている。

[委員] 上流にいくほど対象の範囲が増えていき、その他費用も大きくなるということか。

[県] その通りである。

[委員] 先ほどの東細谷地区では、上流の施設がないと末端には水が来ないということで、上流の施設も対象にしていたが、今回は上流の施設なので、下流は関係ないのではないか。

[県] 末端まで水が運ばれ、そこで作物が生産されることで効果が発生するので、下流の施設も含めて計算している。

[委員] 関連する上下流のすべての施設が対象となるということであるが、その場合、面積はどのように考えるのか。

[県] たとえば、支線であればその下流にある受益のみが対象となり、隣の支線の下流にある受益は対象外となるというように、関係するところだけを対象としている。

[委員] 今回は耐震が目的の事業であるが、他の事業と同じように面積按分をするということによいか。

[県] その通りである。

[委員] 非常に大きな効果が出ているように見えるが、災害防止効果が大部分を占め、それに比べると作物生産効果は少なく、その部分だけを見るとB/Cは成り立たないが、災害防止と作物生産は分けて考えなくてよいのか。

[県] 関係するすべての効果を一体的にとらえて算定することになっている。

[委員] そういったところが、最初の費用対効果分析手法の説明に入っていなかった。国のマニュアルがどうではなく、県の事情に応じて重要な所をわかりやすく説明できるようにするべきである。

[県] その他の費用について、分かりやすい表現に修正する。

[委員] 事業手法の妥当性の文章がわかりづらい。仮設水路を設置すると時間も

費用もかかるので採用案の方がよいというような、単純な表現にした方が県民もわかりやすいのではないか。

[県] そのようなわかりやすい文章に修正する。

[委員] 概要図に盛土工の表記があるが、評価調書の事業計画には入っていない。本事業に盛土工は含まれているのか。事業計画のどの部分に入ってくるのか。

[県] 山沿いのところで、水路が滑って崩落しないように高盛土工を行う。水路工事と併せて行うので、事業計画では用水路工に含まれている。

[委員] 効果の中で、災害防止効果の一般資産が大きな値となっているが、事業後 40 年の評価期間の間で地震が起きて、その災害による被害の効果という考えでよいか。その場合、地震が起こる確率を考慮して計算しているのか。

[県] 本地区では、地震により水路が崩壊した場合と、雨により決壊した場合での被害を想定しており、2つを比べて雨による被害の方が大きかったので、そちらの効果を使用している。大規模地震対策の効果では、30年に約60%で起こるとされる確率を毎年の確率に換算し、地震発生率を考慮して計算している。

[委員] 雨の場合は、降雨量がどれくらいあって被害が起こるかという想定で計算していると思われるが、降雨の予測値や確率というものがあるのか。

[県] 10年に1回の確率で起こる雨量を想定し、それが排水できない場合の被害を計算している。

[委員] 7年後の事業完了までは危険な状態が続くということになり、地元で要望されている方はそのリスクを知っていると思うが、一般の方は危険があることを知っているのか。

[県] 本地区は、昭和47年に、雨により水路が決壊し3600戸が浸水する被害があり、47災害と言われ地元の方はよく知っている。地元の要望が強い理由でもある。

[委員] これまでの修正事項は、代替案の比較検討結果の文章の表現を具体的に

わかりやすく修正すること、その他費用について補足説明を加えること、盛土工の件については、用水路工の中に入っているということによろしいか。

[委員] 事業計画に盛土工を表記したほうがよい。それは可能か。

[県] そのように修正する。

[委員] 災害防止効果で、雨による被害の方が大きいとのことであるが、事業目標には地震のことしか記載されていない。雨のことも記載した方がよい。

[県] そのように修正する。

[委員] 細々とした修正があるが、何よりも県民の方が見たときにわかるようにということが大切である。

[県] 県民の方からの理解が得られやすい文章表現に努めていく。

[結論] 評価調書(案)を修正するという条件付きで了承する。

#### **⑤農業農村整備事業（たん水防除事業）：新立田輪中地区の審議**

農地計画課から説明。

[委員] 代替案の比較検討において、説明資料では既設の2機場を更新することを前提として、最下流で一括排水する場合と上下流で分割排水する場合の2通りで行っている。他地区では40年程度経過した排水機場の更新を行っている中で、本地区では経過年数が20年程度の立田輪中第2排水機場についても更新することになっているが、この計画は妥当であるのか。

[県] 立田輪中第2排水機場の耐震補強及び補修を行って既設利用する案も経済比較を行っている。効果算定と同じく評価期間を事業期間+40年間として、当該事業費と40年間に発生する施設の維持管理費・再整備費等を比較した結果、本事業に合わせて立田輪中第2機場も更新することが経済的となったため妥当であると判断した。説明資料においては主な代替案として2通りの比較を記載している。

[委員] 今後の更新の計画はどうなるのか。次回の更新においても2機場同時に

更新する必要が生じるのか。

[県] 本計画では2機場を更新する計画であるが、同時には施行せず、最初は上流側から工事を開始するため、下流側の工事を開始する頃には7年程度経過していると考えている。愛知県では40年を目安に排水機場の更新を行うが、次回の更新の際には7年程度の差が生まれると考えており、同時期に2機場更新する計画とはならない見込みである。

[委員] 事前評価調書には経済比較を行った旨記載があるため、代替案の比較検討について修正は必要ない。ただし、他地区と同様に効果算定における「その他費用」の内容がわかるように補足説明を工夫して記載すること。

[県] その他費用について、他地区と同様に評価調書を修正する。

[結論] 評価調書(案)を修正するという条件付きで了承する。

## (2) 漁港漁場事業

### ① 漁港漁場事業：費用対効果（B/C）算出方法

港湾課から説明。

特に意見なし。

### ② 漁港漁場事業：師崎漁港の審議

港湾課から説明。

[委員] 利用者である地元の漁業協同組合の方々は、どれぐらいの人数がいるのか。また、今後どのような見通しなのか。

[県] 師崎漁協について、現在組合員は144人おり、愛知県全体で見ると中心的な役割を担うところであるため、人数の多い組合である。年代構成を見ると、20代が6名、30代が15名、40代が24名、50代が28名、60代以上が71名ということで、他の産業に比べると高齢化は進んでいるが、愛知県全体の漁業者の60歳以上の割合が62%とかなり多い割合の中、師崎漁協は60代以上が全体の半数以下ということで、比較的若い層の漁業者が多い組合である。

[委員] 漁業のハード整備は非常に重要だと思っているが、以前別の場所でイン



タビューした際、漁業関係者が減っており漁業を営む環境が厳しいということを知った。そうすると船を造る会社やエンジンを造る会社が成り立たなくなり、産業として維持が難しい可能性もあると聞いたため、ハード整備に加えてソフトな施策も必要であると思うが、どのように考えているか。

[県] 今回製作する浮棧橋は、潮の干満により潮位差が2 m以上でき、船から陸に揚げる際に相当な労力を要することへの対策であり、労働環境を良くすることで漁業者減少の対策になると考えている。また、背後に製氷施設ができる点について、港湾課としては漁港施設の建設、ハードがメインであるが、ソフト的な面も担っている水産課と連携し、製氷施設を造ることでソフト的な施策になると考えている。

[委員] 事業の必要性のL1津波のところ、調べたら100年から150年に一度の頻度で発生するマグニチュード8クラスの地震という説明があった。国がそういう言い方をするのはと思うが、県民がこれを読んだときに「100年から150年に一度」を発生頻度が高いと表現するのはいかなものか。

[県] 指摘の通り、L1津波というものは国が定めている。これは、L1に対してL2が南海トラフ巨大地震であり、諸説あるがL2の発生頻度は1万年に一度とも言われている。このあたりが国の方からの指導もあり、我々で勝手に変えて分かりやすい表現にすることが出来ないため、このような表現になっている。

[委員] この事業のみでなく他の事業においても言えることだが、老朽化が進んでいるという言葉が簡単に使われているが、どのように老朽化しているかを具体的に書いた方が良いでしょう。例えば、耐震性が確保されていない、初期と比べて材料強度がこれぐらい落ちているなど、詳細を書くべきでは。また、「労働環境が改善される」というのは良い言葉だと思うが、これに続いて「高齢の漁業者の減少に歯止めが」と書かれてしまうと、年限がどれぐらいかを考えてしまうため、例えば、漁業者の就労年限をより長期化できる、幅広い年代の方でも労働できる環境が整備されるなど、表現を変えた方が良くはないか。

[県] 指摘の通り、老朽化については老朽化の程度を具体的に、労働環境のところについても指摘のように修正する。

[結論] 修正については微細なため、字句等の修正をすることで、漁港漁場事業 師

崎漁港の対応方針（案）を了承する。

### **(3) 港湾事業**

#### **① 港湾事業：費用対効果（B/C）算出方法**

港湾課から説明。

[委員] 便益の算出に関して、整備前と整備後で対象とする「ふ頭」が違う設定でよいのか。

[県] 岸壁整備による大型船舶寄港の便益を算出する際には、現在（整備前）、対象船舶が寄港できる他地区の「ふ頭」と、今回整備する「ふ頭」ごとの輸送費用を比較するため、整備前と整備後で対象とする「ふ頭」は違う。

[委員] 今後50年の便益の計算について、人口減少は加味されているのか。

[県] 加味していない。

#### **② 港湾事業：三河港田原地区の審議**

港湾課から説明。

[委員] 輸送コスト削減便益を算定している貨物として、金属くず、鋼材、木材チップがあるが、これらの貨物は、現在取り扱われている貨物か、田原地区における需要に基づく予測貨物のどちらか。特に、今回の便益算定において、貨物量が最も多い木材チップは、将来的な変動に大きく関わる貨物のため確認したい。

[県] いずれの貨物も現状の貨物ではなく、将来発生が想定される貨物を設定している。

[委員] 貨物量はどのように想定しているのか。

[県] 木材チップについては、田原地区において複数のバイオマス電力事業者が事業を実施する意向であり、国に申請している事業計画等に基づき貨物量を設定している。金属くずについては、金属くずを取り巻く世界の情勢や、今後の動向予測を踏まえ設定している。鋼材については、田原地区に立地している企業の今後の事業計画から設定している。

[委員] 短期的な近未来のニーズを推定しているということか。

[県] 木材チップは、今後20年の事業計画を踏まえた設定としている。金属くずは、すでに三河港で相当量の取り扱いがある。三河港周辺では、盛んな自動車生産により金属くずが発生し、それらを循環させる静脈物流ネットワークが既に出来ており、三河港はリサイクルポートに指定されている。今回の貨物量は、取り扱われている金属くずが今後どのように変動していくのかという点を推計したものである。また、神野地区は、完成自動車の輸出入拠点となっているが、近くで金属くずの取り扱いがあることから、飛散の影響などを踏まえ、くず貨物を他に移して欲しいという港再編の要請が強い。こうした状況を踏まえ、取扱量を企業ヒアリングなどで把握し推計している。

[委員] 金属くずについては良く分かった。

一方、木材チップについては、バイオマスプラントが現在出している20年、30年の計画が、今後その期間続くかどうか定かではない。また、今後、木材チップを大量に必要とする発電事業も考えられ、状況によっては、木材チップの価格が全世界的に高騰するリスクがあるなど、一気になくなる可能性がある貨物と認識している。

但し、金属くずは、この地域のブランド力もあり今後も確実に出てくる貨物で、仮に木材チップがなくなったとしても、費用対効果は1を確実に超えるため、今回の事業実施には異論ない。

[県] ここでのバイオマス発電は、地元の田原市と一体となって、複数の事業者が協議会を設立し、長期的な計画に基づき地域の環境への配慮などの取組を進めている。発電用の用地取得に向けた話も進んでおり、事業者の本気度は高い。一般論としてバイオマス発電に関する懸念があることも承知しているが、事業者が淘汰されていったとしても、田原地区では、しっかりと対応する事業者が残るものと考えている。

[結論] 三河港田原地区の対応方針（案）について了承する。

#### **(4) 道路事業**

##### **① 道路事業：一般国道419号高浜拡幅の審議**

道路建設課から説明。

[委員] 補足説明資料の交通量推計について、平成42年における道路ネットワークモデルを構築し、平成17年度道路交通センサスを基に推計していると記載されているが、構築されている道路ネットワークは県が独自に設定しているものか。

[県] 県が独自に設定している。

[委員] 交通量推計に用いたデータが17年度とあるが古いのではないか。

[県] 道路交通センサスは概ね5年ごとに実施されており、平成17年度以降では22年度、27年度に行われている。しかしながら、交通量推計の基となる発生集中交通量については、平成17年度道路交通センサスを基にしたものしか公表されておらず、現時点での最新のデータを用いて推計している。

[結論] 一般国道419号高浜拡幅の対応方針（案）について了承する。

#### 4 平成29年度委員会の主な意見と対応について

建設企画課から説明。

[委員] 的確にまとめて頂いているが、今日の委員会を踏まえて意見を追記して頂きたい。